

○令和5（2023）年度における早期退職希望者の募集及び認定の結果について

職員の退職手当に関する条例(昭和29年栃木県条例第3号)第10条の2第17項の規定により、令和5（2023）年度に実施した早期退職希望者の募集及び認定について、その認定に係る募集実施要項及び認定を受けた応募者の数を公表する。

令和6（2024）年4月26日

栃木県教育委員会教育長 阿久澤真理

1 募集実施要項

別紙のとおり。

名称	実際の募集の期間	退職すべき期日	条例第10条の2第11項に規定する必要な方法の有無
事務局等職員	令和5（2023）年11月13日(月)午前8時30分から 令和5（2023）年12月8日(金)午後5時15分まで	令和6 (2024)年 3月31日	無
公立学校職員	令和5（2023）年11月6日(月)から 令和5（2023）年11月21日(火)まで	令和6 (2024)年 3月31日	無

2 認定を受けた応募者の数

107名（内訳 事務局等職員：10名、県立教員：22名、小中教員：75名）